



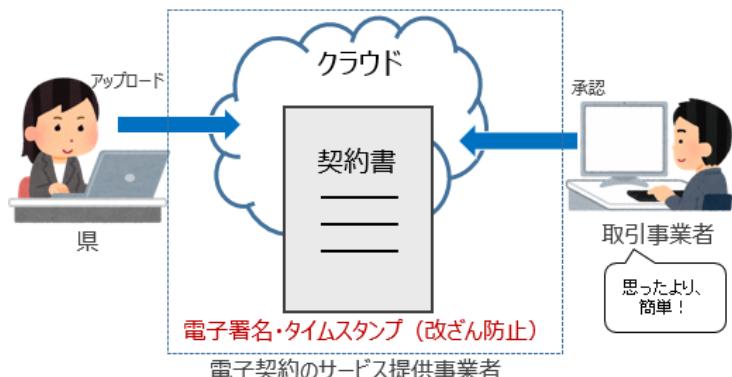
神奈川県

県と契約をする事業者の皆様へ

県土整備局が発注する工事等※1について、電子契約を試行導入します!!

<手順イメージ>

Step1
県が契約書をアップロード



Step2
オンラインで
契約内容を確認※2

Step3
承認！

Step4
引渡し後に契約不適合
責任期間合意書の締結※3

事務負担を軽減！



製本作業が不要！
郵送でのやりとり不要！押印不要！

印紙代を節約！



収入印紙の貼付が不要！

テレワークもOK！

オンラインで契約が締結！
テレワークでも可能！



手数料不要！※4

インターネット接続環境と
電子メールアドレスで対応可能！

＼手続き簡単！時間短縮！／

試験運用では、契約処理に係る時間が
従来の約半分となりました

電子契約の
詳細はこちる↓ 県土整備局での試行
導入はこちる↓



※1 県土整備局以外が発注する工事等は、本取扱いの対象外です。

※2 アカウント登録不要です。

※3 現行の電子契約システムでは現在電子署名の延長が困難なため、本取扱いによる契約案件は、契約不適合責任期間合意書を引渡し後に締結します。

※4 通信に係る費用は皆様のご負担になります。

<問合せ先> ●電子契約全般について

神奈川県会計局指導課企画グループ ☎045-210-6775（直通）

●工事契約等の電子契約試行導入について

神奈川県事業管理部県土整備経理課経理第二グループ ☎045-210-6083（直通）

●個々の契約案件について

入札説明書、見積書提出依頼書等に記載の契約担当部署にお尋ねください。